

# のら 動場 現場 運

## 東京空襲犠牲者の追悼と 犠牲者氏名の記録と実相の継承をもとめて

榎本喜久治

「ローカルな平和運動にとりくもう」と、1995年に、故星野弘さんの発言で、今日までの運動の一步が始まりました。核兵器廃絶、米軍基地撤去、空襲と、集会、イベント参加などとりくんでいましたが、空襲体験、空襲の実相の話を集まりを開きました。

空襲戦跡の調査、マップ作製、ツアーの実施を取り組む中で、東京都の空襲死者の扱いについてが話題になり、3万人の氏名記録があるはずと問い合わせると、「記録はありません、これから計画はありません」という回答がありました。3月の法要参加者呼びかけるとともに、東京都に要請、「墨田センター」を設立して、独自の調査・記録に踏み出しまし



故星野弘さんと筆者（右）

た。遺族の熱い反応・マスコミの取材で、全都に広がり、98年に全都レベルの「東京空襲犠牲者氏名の記録を求めると」設立、7区7市議会の意見書、都知事交渉の実現、遺族の交流・学習が一時にとりくまれました。

1999年2月都議会、青島都知事（当時）から実施するという発言がありました。

6月、調査・報告が始まる（石原都政）と「求める会」から6700名の署名を提出し、2001年3月、記録された氏名が収められた「平和記念碑」が建立されたのを機に「東京空襲犠牲者遺族会」を設立（450人参加）しました。

以来、3月、9月の法要時に呼びかけ、対東京都要望、戦跡ツアー、体験交流、学習集会などと展開しましたが、会の根を広くしていく上で、町別交流（延べ50町・地域）は出合いのドラマを生み、空襲の実相を深くしました。

2005年の「東京大空襲六十周年展・六本木」は、戦争孤児の会、障がい者グループ、市民グループ、個人が共同で企画運営（東京都は、途中で共同を拒否）し、1万人に及ぶ参観者で成功、「遺族会」が脱皮する力になりました。

かねてから提起されていた国に対する働き

かけは、提訴を展開しながら、協力される弁護士を求め、思いのほかに苦労しました。

2006年10月、原告団結成の準備、07年3月111名による提訴。裁判に初めて関わる、

体験をひとに語ったことのない人が多く、新しい語り手、活動家を生まれました。

東京地裁・高裁と、敗訴でしたが、判決にはいくつもの原告の思いを受け止め、国の在り方にくみしない内容がありました。最高裁は門前払いの対応でした。

その間、大阪、沖縄でも集団提訴があり、「全国空襲被害者連絡協議会（全国空襲連）」の結成、国会議員連盟の結成がなされました。

「遺族会」は原告団の活動を支え、地域で空襲体験・実相を広げる集会や活動をおこすのに協力、会員も増えていきました。

裁判中も、裁判最終後も、「遺族会」は、会報の発行を軸に空襲死者の氏名報告、都への要望の実現、会員の交流、東友会（被爆者団体）と共同で企画・運営をした「浅草ウオーク」、体験を語り伝える活動など重ねてきました。

民主党政権がなくなり、活動が中止されていた国会議員連盟は超党派の議員連盟（会長鳩山邦夫議員（当時））と活動をはじめ、国会に提



東京大空襲訴訟原告団

出する法案の素案をまとめ、2015年の国会では、安倍首相から「行政としても、空襲被害者の問題を考えて……」との答弁を引き出しています。議員連盟の河村建夫会長（元官房長官）も、固い決意と頑張りはずづいていますが、法案上程に困難が残っています。

「遺族会」は、会員・スタッフの高齢化が進み、死去退会、スタッフも次々と亡くなっています。国の助成をうけてきた全国の「遺族会」もほとんど消滅しています。

命ある限りがんばり、対都要望の実現を求めていきます。特に死者の追悼と実相の継承（平和祈念館など）、運動の継承では、若い人がスタッフに入って実務の担当がありました。戦後の空襲に関わる行政や運動体を調査・研究しようという、若いグループとの交流も始まっています。

73年という時間と、やるべきことをしてこなかった国の在り方から「風化」はさけられなかったものと思われれます。

空襲死者の追悼、実相の追及継承、行政（国都）への働きかけをがんばります。

（えのもと・きくじ／東京空襲犠牲者遺族会）

東京空襲犠牲者遺族会

〒131-0045

東京都墨田区押上1-33-14 中村ビル102

電話・FAX兼用 03-3616-2338

e-mail tokyokusyu@coralforth.com

## のら 証人尋問が始まる！ 運動場 警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民訴訟 運現場

### ■提訴まで

2016年7月22日、沖縄県東村高江で、機動隊による、反対する人々に振るわれる暴力に先導され、ヘリパッド建設工事が再開した。東京都・千葉県・神奈川県・愛知県・大阪府・福岡県（以下、6都府県）の機動隊もいたのだ。

都民の税金が沖縄の民意を押しつぶしている。都民316人が弁護士61人の協力を得て、同年10月17日、東京都監査委員に、沖縄派遣の機動隊員への給与は違法・不当な公金の支出であり派遣中止を東京都公安委員会に勧告するよう求めた。

1ヵ月後、「監査しない。どこにしようとか公務員の給料は出るのだから会計上適法ならば問題なし」との通知が届く。納得できない184人が、12月20日、住民訴訟を提訴した。「東京都知事は、沖田芳樹・高橋清孝・両元警視総監に、警視庁機動隊員140人を5ヵ月以上沖縄に派遣した費用を請求せよ」。

### ■弁護団・原告団の力で、実質審議へ……

私たちは、①高江住民の多くがオスプレイ配備に反対し、県議会もヘリパッド建設中止の意見書を採択した②地方公務員である機動

### 気高 歩

隊員の長期派遣について都民・都議会に判断を仰いでいない③機動隊の高江での車両検問・県道封鎖・暴行・逮捕・取材妨害は権限の濫用である、と主張している。

当初、東京都は「給与支出が違法でないのは火を見るよりも明らか。訴えは却下すべき」と主張していたが、裁判官に促されて派遣内容に踏み込まざるを得なくなった。

裁判官の関心を得たのは、弁護団の緻密な弁論による。手前みそだが、毎回100の傍聴席をほぼ満員にし、原告が意見陳述し、裁判長へのエールががきを送ってもらうよう広く呼びかけた原告の活動も功を奏したと思う。

### ■給与支払について

東京都は、派遣決定は警視総監だが費用支出の責任は給与課長にある、と部下に責任をなすりつけている。警視総監は、給与支払い関連の責任を回避したいのだろう。

また、東京都は、沖縄に派遣しなければ発生しなかった超過勤務手当と特殊勤務手当を東京都が負担したことを小松久子都議会議員に認めたが、金額などの詳細は公表を拒んでいる。そこで、私たちは2018年1月、両手当分支出の責任も警視総監に求めることに